

物価高騰対策について

定例記者会見資料
令和8年1月30日
総合政策部企画政策室

• **所得割非課税世帯向け物価高騰支援給付金**

(対象) 令和7年12月1日時点で小樽市に住民登録があり、令和7年度分の住民税所得割非課税（非課税及び均等割のみ課税）の方のみで構成される世帯

(支給額) 1世帯当たり2万円

(手続等) 2月中旬以降、順次対象世帯へ案内を送付（市ホームページ等で周知予定）

• **物価高対応子育て応援手当**

(対象となる子ども) 平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生した（0歳～18歳までの）子ども

(支給対象者) ①令和7年9月分（10月支給）の児童手当を受給している方 ②令和7年9月から令和8年3月末までの出生者分の児童手当を受給する方 ③離婚等により令和7年9月から令和8年3月末までに新たに児童手当の受給者となった方（条件あり）

(支給額等) 子ども1人当たり2万5千円（全国一律で実施する子育て世帯への子ども1人当たり2万円の支給に、市独自で1人当たり5千円を上乗せして支給（手続等は市ホームページで周知））

• **おたるプレミアム付商品券**

(内容) 市内の取扱店で7千円分使える商品券を5千円で販売 16万冊販売（一人6冊まで申込可能）
500円×14枚/冊（市内共通券7枚・地域応援券7枚）

(購入申込) 5月上旬から受付開始予定（市ホームページやポスティングによるチラシで周知予定）

(販売・使用) 8月1日から販売・使用開始（1月4日まで使用可能）